

令和元年度 第4回生月町地域協議会会議録

1. 会 場 生月支所 3階会議室
2. 日 時 令和2年3月30日(月)午後1時30分開会
3. 出席委員 松山委員、鴨川委員、大畑委員、松本委員、松永委員
田中委員、山浦委員、西澤委員、谷本委員
4. 欠席委員 松元委員、柿本委員、白石委員、濱崎委員、橋口委員
5. 議事録署名委員 田中委員、松本委員
6. 職 員 船原支所長、田中地域振興課長、大石公民館参事、増田生月病院事務長
森係長 田崎主査
7. 傍 聴 人 松本議員、近藤議員、井元議員
8. 議 題 公的病院の再編問題について
令和2年度生月地区の主な予算について
各団体より持ち寄り事項

～午後1時30分開会～

9. 内 容
(事務局)

それでは第4回生月町地域協議会を只今よりはじめたいと思います。
開会にあたりまして、山浦会長がご挨拶いたします。

(会長)

皆さんこんにちは、令和元年度最後の地域協議会になりますが、皆さん方にはご案内をいたしましたところお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。また議員の皆様方におかれましても今日はありがとうございます。例年ですと春うららかな春爛漫の大変過ごしやすい季節というような形容でご挨拶が始まるのですが、今年は残念ながらコロナウイルスの関係でそうも言っておられない状況です。特にヨーロッパにおきましては一つのウイルス戦争が始まったというよ

うな表現もするほどかなりの方も亡くなられているようで、これがいつ日本に来るかまた日本でもまもなく非常事態宣言が出されるのではないかというような予想もしております。そういう話しではこのコロナウイルスの関係は長期戦になるのではないかというような言われ方もしております。本町においても感染者はおりませんが日を追うごとにそういうふうな状況にもなるのではないかというふうに危惧しておるところです。そういうことで改めて住民の皆さんも含めて危機管理の部分も十分注意した形で、いつ来てもきちんに対応ができるような体制作りなどの部分につきましては今後市におきましても検討をしていくべきではないかというふうに考えております。早く終息して経済や人の交流も平常化になるようなことを願うばかりです。そういうことで、本日は先に生月病院関係の要望書を提出しておりますので、その説明と、新年度のハード事業の内容等の説明をしていただき皆さんにご意見をお伺いしたいと思いますのでよろしくお願い致します。

(会長)

本日は、過半数以上の委員の出席を頂いておりますのでこれより会議を進めていきたいと思っております。欠席の届が松元委員、柿本委員、濱崎委員、白石委員、橋口委員、5名からあっておりますので報告いたします。

次に、議事録署名人の選任を行います。田中委員、松本委員をお願いいたします。よろしくお願ひします。

それでは、会次第に従って議事を進めていきたいと思ひます。

議題の公的病院の再編成について及び要望書の提出についてということで、事務局より説明をお願いします。

～議事～

(船原支所長)

皆さんこんにちは、私の方から行政報告ということで、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

第3回の地域協議会が1月27日に行われました。先程会長挨拶の中でもありましたとおり2月2日に生月町地域協議会、生月町区長会、生月病院を守る会の三者連名によって病院関係要望書の提出を市長面談の上行っております。詳細につきましては後ほどご説明させていただきます。また、2月9日にいきつきロード2020大会、例年より参加者は少なくなっておりますが、盛会のうちに終了することができました。2月16日に平戸市民表彰式が行われております。3月2日から19日にかけて平戸市議会3月定例会が行われました。3月14日から17日、19日、21日までこども園や中学校及び両小学校、めばえの卒園式、卒業式が行われましたが、新型コロナウイルス感染症の関係もあり、来賓の出席等は最低限にとどめ時間も短縮し行われたところがございます。3月26日生月町中央公民館のオープニングセレモニーが開催されました。地域協議会の皆様にもご出席を頂きありがとうございました。合併後はあまり利用されていませんでした

生月支所の2階3階が有効に今後活用されるであろうということ、支所の前にあります開発総合センターと合わせて生月地区における文化と社会教育の拠点施設とし、今後多くの皆様のご利用をお願いしたいと思っております。

後ほど課長の方から人事異動の内示が出ておりますので、ご報告と併せまして今年度末で最後となる職員や委員さんもおられるだろうと思ひ、会議終了後に一席設けたらどうかというようなことでご案内を差し上げておりますので、最後までよろしくお願い致します。

(会長)

今支所長の方から行政報告がありましたが、この関係につきまして内容等も含め、皆さんから質疑がございましたら意見を賜りたいと思ひます。

無いようでしたら次に進みます。

～議題～

(会長)

議題Ⅰ 公的病院の再編問題への要望等に対する回答書が届いておりますので、事務局より説明をお願いしたいと思います。

(課長)

要望書と回答書ということで2枚資料がありますが、前回の1月27日に生月町地域協議会で要望書の内容につきましてご検討いただきました。内容につきましては、9月26日に厚生労働省から公表があり、生月町民から生月の病院が無くなるのではないかという声があがったものですからこの要望書を提出するというようなことにいたしました。要望の内容につきましては、要望書の下に5点掲げております。1番目に生月病院については、病院機能を有する医療機関として存続させること。2番目に救急患者の受け入れについて、住民が安心できるように現行のとおり行うこと。3番目に一般病棟について、地域の実情に合った機能を有する病床に転換すること。4番目に医師及び医療従事者の確保に努めること。5番目に医療施設の整備、充実を図ること。ということで生月町地域協議会、生月病院を存続させる会、生月地区区長会の三者連名で要望書を提出したところでございます。要望書を提出しまして回答書が3月17日付けできております。回答の内容といたしましては、島内に唯一の病床を有する病院として、また、緊急告示病院としての機能を存続させることは必要と考えております。しかし、高齢化や人口減少に伴う患者数の減、病床利用率の低下等現状のままの病床機能を維持することは困難であることから現在経営診断、経営分析調査をおこなっており、老朽化した建物の建築と併せて病床機能の転換や病床数の削減のダウンサイジングなど総合的に判断し行ってまいります。

分析調査結果を受けて住民説明会を行うこととしており、地域協議会、生月病院を存続させる会、区長会と共に連携して意見集約を図ってまいります。

医師確保については、長崎大学や地域医療人材センター医師派遣業者などへ要請いたしておりますが、確保の目途はたっておりません。引き続き医師確保に全力で取り組んでまいります。とい

うふうな回答でございました。2月3日に要望書を提出し市長面談を行い、その中で市長の方からは、生月病院は無くさないというようなことを言われましたが、建物の老朽化等を見据えて建替えも含め考えていきたいというような話で、現状60床ありますが、この60床を一般病棟として維持していくということは困難であり、建替えを含めて考える中で人口減少や年齢構成等を見て身の丈に合った施設にする必要があるというふうな話もありました。診療所にするのは無いとはっきりと明言されました。専門家の知見も必要であり、地区住民と直接話す機会を作りたいというような話も頂きました。結果から申し上げますと(1)番で要望しました病院として存続させるということにつきましては、先ほど言いましたように診療所ではなく病院とし残しますということです。(2)番につきましても救急の体制について、一時受け入れは対応しますということです。(3)番の地域の実情に合ったというところですが、一般病棟は減るかもしれませんが、身の丈に合ったというところで、介護の施設に転換をする等、急性期を受け入れるのは一般病床では難しいためそういった方向に転換していくということを考えなければならぬというふうに市長は考えておられるように思います。(4)番目は回答書にありますように大学や人材センターなどに声掛けをしておりますが、難しい状況にあるというようなどころでございました。(5)番の医療施設の整備ということで、建物のことも含めてです。が、老朽化であることから建替え病床転換を含めて考えていきたいということでした。

(病院事務長)

4月1日付けの人事異動で山下院長が院長として一旦退職し、病院事業管理者兼生月病院長ということで、池田前管理者に代りまして管理者に就任いたしました。

医師の方ですが、中村医師が3月末で正式に退職し、その後の補充は先ほどの回答書にもありましたとおり、厳しい状況であり繋ぎに以前おられた鈴木先生が4月1日から月1回一週間程度なら診療に来ますということで内諾を得ており、4月は3日間診療してくれるということになっており、もう1名が長崎大学病院OBの方で島助人団に登録されており、小値賀の診療所の診療に行かれている方なのですが、その方も月2回くらい2泊3日くらいで診療にあたって頂けるということで、どうにかしのげるという状況です。要望書に対する回答書ということで、先の一般質問で井元議員さんからもあり、吉住議員さんからもありましたが、生月地区の方が傍聴に来られていたとお聞きしております。その後コンサルの結果を受けてどうするかということで3月19日にコンサルから説明がありました。具体的に今後どうしていくかということ、正式には、あり方検討委員会を再度立ち上げ、その中で正式に決定していくという形になると思います。あり方検討委員会というのは、医師4名と地域住民代表2名ほどで、以前改革プランを作成した時と同じような形でやっていこうということで、内部調整を行っています。6月議会において方向性を正式に示し、その後地元の皆さんに説明をするという予定ですが新年度新たな体制の中で正式には決めていきたいと思います。県の関係ですが、県北の調整会議が新年度どういった形で回答されるかということが決まっていないので、そこのスケジュールに合わせた形での調整が出て

来ると思いますが、コロナ関係で保健所なども対応できるのかということもあり、病床が足りないという話にもなると思います。地域医療構想が軌道修正になるかもしれないなどといった病院も出てくるかもしれませんが、そこは流動的ですが、コロナ関係が無いものとしては、9月末までには方向性を出したいということになっております。

(会長)

事務長の話しの中にありましたが、3月4日、5日に生月病院を含めて病院の再編問題というように、議会の一般質問がなされております。その中で動員を皆さん方をお願いしたところ多数の参加を頂き、議会の雰囲気も含めて現実的にこういうやり取りをするのだという勉強にもなったのではないかとこのように思います。また、井元議員におかれましては、一般質問して頂きありがとうございました。この問題について皆さんの方からご意見があればお伺いしたいと思っております。

(松永委員)

回答の中に、老朽化に伴っての改築との話しでしたが、現在の老朽化の現状から見てどの位もつものか、建て替えの時期がいつ頃になるのかということと、そうなった場合現状の機能を維持した状態で、新たに別の場所にとという形になるのかと思っておりますが、その辺の予定等は決まっていますか。

(会長)

しっかり院長の尻を叩いて、今の状況から脱出するような形での改革プランを作らなくてはならないでしょうから、ただ、住民の皆さんとやり取りをする中で一番心配しているのは、平戸の市民病院に生月病院は統合されるのではないかとこのような懸念の声が多く聞かれます。合併をしてから、最近では火葬場ですがそういうような形でメリッ的な考え方で何でも本庁の方に集約した形でというような病院も含めて平戸の方に全部集約されるのではないかと、というような懸念を持っている方が多くいらっしゃいますので、そこらへんをもう少し次回要望書を提出する時にでも市長の口からきちんとした形での話をさせていただきたいという感じがします。

(病院事務長)

建物の老朽化の問題ですが、昭和55年に建築され約40年ということですが、平成22年に耐震化を行っておりますので、建物自体はまだいけると思っておりますが、配管や空調の設備については老朽化している状況です。建替えとなるとかなりの金額がかかることと、生月地区はなかなか立地条件の良い場所が見当たらないということもありますので、具体的にどこに新築移転しというようなことは決定しておりませんが、方向性としては、今の病院をもたせてということになります。今年度についても赤字決算の予定ですので、尚且つそれでまた借金し新築して黒字になるかと言えば今の段階では新築については、厳しいのかなという状況にあります。そこら辺の方向性も含め正式に決定していきたいと思っております。

(田中委員)

山下院長が池田管理者の代わりになられることをお伺いしましたが、山下院長じたいは生月病院にいらっしゃるのでしょうか。

(病院事務長)

病院事業管理者兼生月病院長ですから生月にはいらっしゃいますが、病院事業管理者ですので両方の病院のトップという形にはなりません。診察等については従来どおりということです。

(会長)

生月病院にいて平戸市民病院も管理下に置くというような形になるのですか。

(病院事務長)

病院事業管理者は両病院を統括するという位置付けになりますので、それを山下院長が兼ねるということです。

(松本委員)

診察ができるとおっしゃいましたが、二つを掛け持ちですという感じなのですか。

(病院事務長)

病院事業管理者の実務というのは、殆ど事務方がサポートしてやっていますので、実際診察や勤務に影響があるということはありませんが、両病院の管理者となるということで、従来とほとんど変わらないと思って頂いて結構です。

(松本委員)

先ほど、先生方も2泊3日で月に何回かいらっしゃり、診療してくださるようなことを言われましたが、先生のことにも不安な状態なのと、前から思っていたことが、保健師さんが生月に不在で、病気がいろいろできてきている状況の中で、どうなるのだろうと不安に思いました。人数が減っている中で業務が増え、保健所を通してなどと言いますが、現実には保健師さんはいないので、本庁から来られるということになります。病気などが待たなされた場合、いったいどうなるのかという不安を感じました。その点につきまして、病院側としてどのように考えていますか。

(病院事務長)

保健師さんの件は説明できる立場ではありませんので、医師に関しては探していますが見つからない状況です。院長の個人的なついでで、長崎医療センターにお願いしてどうにか確保しているという状況です。鈴木先生にしましても、70歳くらいになられる方なのですが、大阪から来ていただいている状況です。

(会長)

医師の負担軽減をということで、アルバイト的な形をお願いしているような状況です。市民病院とも連携し、当直応援などについても今後協議していこうという話をさせて頂いております。

(会長)

支所長、保健師の常駐しなくなったという経過の記憶がありますか。

(支所長)

保健師の集約につきましては、3年前に本庁へ一括集約というようなことになり、令和2年度で4年目にはいると思います。保健事業も、それぞれの支所に保健師さんを置いて行っていたが、どうしても一人ではまわらないところがあり、業務につきましては、本庁の方からも保健師が応援に来まして業務を行っていたのが実態としてございました。そういうことを含めて一つに集約をした上でやるということ、保健事業については、近年多岐にわたっており、幼児期から高齢者の方まで幅広くなっておりますので、課の再編等に併せ、それぞれの部署に保健師が配置されている状況です。そういう関連がありまして、保健師を集約し業務を行っておりますが、相談業務等につきましては、まず直接一報を入れその後面談等も含めて行っている状況です。今のところ住民の方からも困っている等の声は聞いてはおりませんので、引き続き今の体制で大丈夫ではないかと考えています。

(会長)

保健師の関係では、合併前は旧町に3、4名いました。地域の健康維持も含めた形で、保健師は必要だというようなことで置いていましたが、合併後まず2名になり、それでも本庁の方が統括したいということでかなりこちらも抵抗し、しばらくは置いて貰ったのですが、最終的には支所長が言いましたように、本庁一括するというような体制になっておるようです。ただ、私たちのニュアンスとしては、旧町で4名の保健師が各地区を巡回し、住民の健康などをチェックしたという記憶がありますが、現実問題として今の保健師方は、そこまで業務としてきめ細やかな保健の体制についてはできていないようです。ですから、住民の方から是非保健師を地元において、そういう意見も無いような形になっていくのではないかというような感じがします。先程傍聴の話しをしましたが、初めて傍聴に行かれた方もいると思いますが、傍聴しどのように感じたかお話ししていただければと思います。

(西澤委員)

初めての傍聴ではありませんでしたが、初日に南部の議員の方は以前から生月の設備は多すぎる等ということをよく言われていましたので、そこを注目して聴きにいきましたが、今回の病院の件につきましては、トーンが下がっていたなという印象があり、存続の方向に取りました。2日目については、井元議員が的確な質問をしていただきましたので、良かったと思いました。

(会長)

そこにつきましては、地元の議員の皆さん方が日頃から議会等でどういうふうな活動をしているか、一つの結果の現れとして他の議員さんも発言については、変わってきているのではないかという感じがしました。昔であれば廃止した方がよいのではないかという意見もでるのではないかということもありましたが、そこはなかったのが良かったのではないかと思います。

(谷本委員)

初日に行きましたが、実際傍聴は初めてで、インターネットで何度か見たことはあります。今まで聴いた感じでは、生月に対してそれぞれの生月以外の議員さんの発言が厳しかったという点がありましたが、今回非常に柔らかくなったなど、同時に本当に生月病院のことに関して真剣に考えてくれているのかなというような印象でした。

(大畑委員)

初めての議会傍聴でしたが、時間が来ると話がまだ終わっていないのに終了するということがありました。最後まできちんと話しをしてほしかったなと思いました。

(会長)

市長や議会に対しても、話の端々に町民から存続の要望が出ているというような事実は市長や担当の方からも話があり、議会の傍聴にも多数出席して頂きましたので、それだけの住民の気持ちも十分伝わったところもあったのではないかとこのように思っております。そういうことで、この問題につきましても地域協議会で皆さんと十分協議し、早目に要望書を提出し住民の意思を伝えるべきだということなどで話がまとまり、要望書を提出したことは初期の目的に十分達したのではないかと考えております。

(鴨川副会長)

事務長に確認ですが、中村医師が退職して3名サポートで鈴木医師など平戸市民病院の方の応援もあるということですが、急患の受け入れは4月からも存続するのですか。

(病院事務長)

救急告示病院を掲げておりますので、365日受け入れるということは変わりません。ただ、4人でまわしていたものを3人でまわすということで、先生方に負担がかかりますが、そこらへんを含め応援体制を調整いこうと思っております。

(会長)

2、3日前の新聞で長崎大学の学長と平戸市長が、海外支援医師の研修地として市民病院が手を掲げてというようなことなのか、海外にいた医師が一度平戸に来て、生月病院へも勤務するというようなこともあるのかということをお教えください。

(病院事務長)

国際医療人育成事業と言いまして、長崎大学と平戸市が協定書の締結を行ったのですが、平戸市民病院に拠点をつくるということになっております。具体的には長崎大学から教授や選考医という形で市民病院へ来て、国際医療人の熱帯化研修という長崎大学の熱帯専門の医師を育てるために市民病院で臨床させて海外などで研修し帰ってくるというような形になるようです。詳細につきましては、今から立ち上がるので具体的にはわかりませんが、市民病院に2名医師が常駐するという形になるので、そちらの方からも生月病院へ応援等という話しは今から調整していくという形になると思います。市民病院の場合は、前池田病院事業管理者が退職され1名長崎大学へ戻ったということなどにより、具体的に数が増えてはいませんが前池田管理者は非常勤でもしば

らくは市民病院へ来るということなので、市民病院につきましては、若干よくなるというふうにお聞きしています。

(会長)

この問題の発端は、厚労省の作業部会からの意見で発表したことでこのような形になったのですが、現実的に合併した時点と今とでは、新型コロナウイルスの関係で恐らく厚労省もそういう事案に対して話をしていく分には難しい状況にあるのではないかというような感じがします。厚労省の方は最終的に公的病院の再編問題につきましての協議、結果を早くまとめて出さないというような状況になっているとのことですが、その時点のことと、現在では状況的に変わらないのですか。

(病院事務長)

3月上旬、厚労省から新型コロナウイルスの関係で進められるところは進めてください、というような通知がきました。どちらにしても今後どうなるかは分かりませんが、感染症病床が足りないなどとなってきますと再編統合するとういった時に病床が足りないとなるということが出てくること等、そこは全く見えないところですが、今の地域医療構想により減らしなさいということが、根本的にまた変わるのではないかと思っています。新型コロナウイルスが出ていない時での話しなので私の方でどうとは言えません。一般の病院でもコロナの患者を受け入れなさいとなった場合、簡単にはいきません。生月病院に受け入れるとなれば、生月は一つの病棟なので大きい病院であれば完全に別棟に収容すればよいのですが、生月では現実的に無理です。完全に隔離しないといけないという形になりますので、そうなったら医療崩壊が出てくるところはあるのかなと思います。

(会長)

状況的に難しいところですね。ただ、イタリアの話しを聞くと、数年前に医師や看護師は医療費が高騰しているの、削減した結果が今の医療崩壊につながっているというような報道もされています。病院があつてベッドがあるということは、こういうふうな状況になれば無駄にはならない。国会討論会の話聞いていましたら、厚労省から出した再編統合問題については、撤回するようことを言っていました。非常事態宣言が出て日本でもまん延するような形になれば、再熟してきて変更せざるを得ない状況にならないとも限らない。

この問題につきましては、どういうふうな形で市では議論されて進捗していくような状況になるのですか。

(病院事務長)

新年度になりますと再検討の結果、生月病院は60床を何十床に減らし、その内何十床を回復へ持って行きますというようなことを、タイミングは分かりませんが一旦県へ提出し、それをベースに調整会議のワーキンググループというところで協議をし、県がオッケーを出さなければ最終的にはダメになる。ということが、9月末までとなっています。それが複数回行われ、最終が

9月末までということになっています。市としましては、市議会にも6月議会において説明をするという予定です。

在り方委員会というものを作りその中で協議をしていただき、県と並行し最終的には9月末までに終えるということを進めていく予定です。住民説明会に関しましては、最終報告の前の8月頃に予定しております。説明会についてどの単位で行えばよいのか。

(会長)

今まででしたら生月では、一か所で住民説明会は行っていましたので、最低でも大字生月と大字山田に二か所大きい会場がありますから、できることなら各区に、昔は町政懇談会を全部回っていましたがそこまですると他のところとの釣り合いがとれなくなるでしょうから、最低でも館浦と生月地区の方としてもらった方がよいのではないかと思います。

在り方検討委員会を含めて、住民説明会を行う前には地域協議会に協議の内容を報告して頂ければと思います。

(病院事務長)

具体的なスケジュールは確定していませんが、住民説明会の前には3団体と連携し、やっていきたいと思います。

(会長)

私たちも病院の再編統合については、注視をしていかなければならないのですが、議員の皆さん方にもそれぞれの委員会の中で協議をお願いをしたいと思います。

休憩をとりまして、病院再編の問題につきましては出尽くしたようですので、議員の皆さんから何かご意見があればお聴きしたいと思います。

～休憩～

～再開～

(谷本委員)

市民病院の前に平戸に2箇所あったと思いますが、南部病院と中部病院と南部病院は前津吉に中部病院が紐差に、その時に中部の方は位置的に変わらない、南部の方が統合当時どのようなことがあったのか、そのへんを聞ける部分があればお聞きしたい。次回でも結構です。

(支所長)

旧平戸市のことでもございますので、持ち帰り調査の上次回にでも報告をさせて頂きたいと思えます。

(会長)

議題2 令和2年度生月地区の主な予算について、説明をお願いします。

(課長)

令和2年度の主なハード事業について説明いたします。支所が直接携わるような大きな事業は、令和元年度は公民館整備、お屋敷山であるとか多くありましたが、令和2年度につきまして

は、直接的な大きな事業というものはございません。生月地区関係で本庁がそれぞれ所管している部分について報告させていただきます。市民課関係ですが、火葬場解体事業があり、更地にしましてその後の活用につきましては、地元の区長さんと協議するというふうに聴いております。水産課につきましては、館浦漁港、生月漁港の件の事業で水産生産基盤整備事業とし護岸の整備を、館浦地区では宮の下のところをやっております。生月漁港につきましては防暑整備を行う予定をしております。建設課では、市道老部中央線の拡幅工事ということで、元触の立石重機工業資材置き場前を約 230m 拡幅するということになっております。都市計画課については、山田幼稚園を山田住宅として改修をするもので、令和元年度から 2 ヶ年事業となっており、管理戸数は 1K が 4 戸、2DK が 8 戸、駐車区画が 14 区画となっております。これは館浦旧アパートの方 5 軒を優先的に入居させ、残りを公募するというふうになっております。老部浦アパートについては解体を行います。内容につきましては、事前調査を行い地元説明会、その後解体というふうになっております。消防本部ですが、生月出張所の消防庁舎の整備を行い、建設予定地は現在建っているところの山田側で、現在コンクリート舗装をしており、そこに鉄骨の平屋建て 336.02 m²、敷地面積は 1,248.3 m² というふうになっております。総務課ですが、前回話しがあったことですが、生月地区デジタル同報系防災行政無線の整備事業というところで、デジタル化に向けた整備を行います。9 月末を完成予定というふうに聞いております。教育総務課ですが、生月中学校屋外教育環境整備事業ということで、運動場と駐車場の間に暴風フェンスを設置するというものがございます。大風等があつて車に傷が入る等、過去に 2 回ほどあつております。幅 30m 高さ 4m の暴風フェンスを設置するということです。生涯学習課につきましては、中央公民館が移転後の古い建物を解体するというものがございます。詳細につきましては次回の地域協議会の中でご説明をしたいと思いますが、大きなものについて本日説明をさせていただきました。

(会長)

今説明がありました当該年度のハード事業等について、質疑等ありませんか。

(松永委員)

生月町中央公民館移転解体工事につきまして、今後の活用は決定している部分がありますか。また、相撲場が社会体育施設となっていると思いますが、トイレがありません。その対応等決定していることがあれば教えて頂きたいと思います。

(課長)

解体につきましては、土地が生月漁協所有であり、全部更地にして道路と同じレベルにし漁協にお返しするというようなことになっております。相撲場のトイレ等につきましては、まだ具体的には決めておりません。

(会長)

都市計画課の山田住宅の改修工事、山田幼稚園の跡地を住宅用地にするというようなことですが、入居の要件等はどういうふうになるのか、今度の一般質問で、近藤議員が旋網従事者や IT

の従事者の住宅の確保等について質問していましたが、誰でも入居が可能なのかお尋ねします。

(課長)

この住宅につきましては、旧アパートの方を優先的に入居させるということで、残り8棟になります。以前から生月の中では一人で入れるような公営住宅がないというような話があり、今回は一人世帯の方も入居はできるというふうに聞いております。ただ、所得要件である等の細かいことにつきましては、把握しておりません。

(谷本委員)

水産課の館浦漁港に浮体式係船岸が予定されているようですが、老部地区にも浮体式係船岸が旧尾崎回漕店の前と海の広場にありますが、岸壁と浮体式の物体との隙間があり、大潮と重なった満潮時には特に岸壁の高さより上がる時が年に数回あり、それを想定しての階段が設置されていますが、大人や幼児等が転落するおそれがあると思うので、安全面を考慮し、岸壁に当たらない程度までに何かを設置していただくような方法を取った方がよいのではないかと思います。安全面を考慮したような係船岸がよいのではないかと思います。

(課長)

谷本委員さんのおっしゃられたことについてはごもっともだと思います。そこらへんにつきましては県の事業であるため水産課を通し、安全面に十分考慮した工事を行っていきたくております。

(会長)

今のことについては本庁に尋ね、今要望があった分のできるかどうか耳にいられておいたほうがよいと思います。

(会長)

総務課のデジタル同報系防災無線施設整備で、今の状況と何が変わるのですか。この工事を行うことで何か変わることがあるのですか。

(支所長)

防災行政無線の改修で、現在旧生月町時代に整備しているものを合併後も引き続き使用していましたが、方式としましては、本庁がデジタル化でアナログでの放送設備をデジタルに変換器を入れ変換をして放送をしている状況です。それを今回、機器自体をデジタルに対応したものに交換をするというのが一つでございます。これによって、今までパンザマストで町内35箇所ありましたが、そのスピーカーも変更をし、中距離のスピーカーである程度距離もエリアも長くできるようなスピーカーを一部入れながら、より聞き取りやすいような対応になるかと思います。これによって子局も31局で4局ほど減らすことができるような形にはなっております。令和元年度と2年度の2ヵ年間の継続事業で今年度につきましては機器の清掃などやっております。今、支所の駐車場の前にプレハブ倉庫があり、そこに機器の整備をする資材等を置いている状況ですが、4月に入って機器の更新で新たなパンザマストを立て直したり等というような現地

での工事に入るようにしております。7月末くらいに工事は完成し、順次切り替えを行っていくということです。工期につきましては、調整も入れまして9月末に完成予定というところで考えているところです。

(会長)

パンザマストが減るのですね。減った所は他のところでカバーリングするようなことでしょうか、試験はしているのですか。住民から聞こえなくなった等ということは出てこないのですか。

(支所長)

今年度、業者さんが入って現地の調査や確認を行っております。前回は谷本委員さんからも、自宅の付近は聞こえが悪いというようなことも伺っておりましたので、そういった箇所につきましては、担当にも話しをし、業者とも調整をした上でパンザマストの位置やスピーカーの容量等の調整を行った上での事業に入るといったところです。

現在、農協と館浦漁協からの放送は、旧町時代はそれぞれ負担金を出して整備をして頂いたということでしたが、農協、漁協に事前にお話しをしたところ新たな負担はできないということで、両者からの放送はできなくなります。いつで辞めるかというところで調整を行ったところ5月31日までは各農協、漁協の方で放送はできますが6月以降はできないということになりますので、その後につきましては、公的な情報等につきましては、支所の方から流したいと思っておりますので、そのへんの住民への周知もしなくてはならないと考えておりますが、新年度に入ってから順次、周知をしたいと思っております。

(会長)

漁協や農協の関係で、公的になるようなことは支所から放送するとは、具体的にはどのような内容のことですか。

(支所長)

例えば、農業関係は病害虫の駆除などで、できないことでは漁協では魚の販売など、そういった部分ではできないと思っています。

(会長)

元々防災無線ですからね。

当初からそういうふうに言われていましたから、そこらへんは市と漁協、農協と検討したうえでそういうようなことになっているのしょうから住民側からいろいろ意見は出てくるのではないかと思います。

2年度の予算案につきましては、ハード事業の部分はここに列記していますが、ソフト事業等につきましては、次回の協議会の中で説明をするというようなことですので、ご理解をいただきたいと思えます。

皆さんへの案内の中に、各団体より持ち寄り事項というようなことで、ご案内しておりました。それぞれ団体の構成員などになられていると思えますので、市側に対して検討して頂きたい

ことや要望などの話しがあれば、お話しして頂きたいと思います。

(松山委員)

農協の方は、農業者が高齢になってしまい、生月農協も組合員さんが減ってしまいました。やはり10年後20年後農協としてどうやって生き残っていくかということ考えまして、自己改革に取り組みました。山田出張所が生月支店に集約され、生月、山田Aコープも事業実績としてどうしても続けることができなく閉鎖ということで組合の皆さんや地域の皆さんにご迷惑をかけているということは心苦しく思っています。

現状ですが、3月の牛市がございましたが、コロナの影響で五万から十万円値が下がっております。やはりクラスター事業で牛舎を立てた方もいらっしゃいますが、このまま価格が下がりますと、生産者も肥育農家も困っていくのではないかと思います。先の見通しがきかないような状態です。農協としましては、これからの農業の後継者ですが、組合員さんも減ってしまい後継者もなくなるということで、農業していても将来が明るく見えません。これから先農業はどうなっていくのかという不安があります。行政もいろいろと考えて助成金を出して頂いておりますが、これから先も農業が残るように力を頂けないかなと思います。女性部については、楽しく活動をしていこうということで、職員さんも女性部に入り活動をしており、職員については退職により減にはなりましたが、女性部としては2名増えました。皆さんと一緒に楽しい活動をしていこうということで、少しずつは盛り上がっているのではないかと考えております。

(会長)

後継者の問題は農業に限らず、町自体が高齢化してしまい後に残る人がいないというようなことは、全国特にコロナウイルスが流行っていないところが問題視すると思います。

市の後継者対策という部分で2年度に事業を行うというようなメニューはありませんか。

集落支援員の田中さん、2年度の計画が出来上がっていると思いますが、山田館浦地区まち協で新たに令和2年度に予定している事業の紹介をしていただければと思います。

(田中委員)

本日理事会が行われますが、山田館浦まちづくり運営協議会で対象地区全世帯にアンケートをとりまして、その集計が出ているところです。本日の理事会でそのことについて協議を行い、委員まちづくり協議会としてどのような方向で地域のために動いていくかというところの意見を今日出させていただこうと考えております。そこで、出て来る大きかった声がい物支援なので、協議会としてスーパーを作るというのは現実的ではないので、どういう方面で住民の方々の生活の不安を取り除ける方向で動いていけるか、令和2年度はそれを模索する年になるのかなと考えております。

(支所長)

農業関係ですが、現在平戸市でも、総合計画や総合戦略と言って後継者人材育成の部分での計画でもあげており、令和2年度につきましては、農業次世代人材投資事業として、新規就農者の

経営安定の対する支援に 825 万円の予算をしており、併せて新構造改善過疎化支援事業として新規就農者が行う施設整備に対する支援として 2,100 万円、水産業の関係ですが、時代を担う漁業後継者育成支援事業として、漁業後継者確保のための生活支援及び漁業技術向上のための研修ということで 570 万円、漁業後継者経営独立支援事業としまして、漁業後継者の確保と育成を図るため、独立して漁業を営む者に対し経営の安定や品質確保に取り組むための漁船用機器等の整備に対する支援ということで 280 万円予算化をされています。

(会長)

市の方で予算化する部分については、先ほどから話しがっておりますが、各団体に要望した部分を具体的に行うというような形で予算化するということになっておりますので、困ったというばかりでなく、こうすればいいのではないかと等知恵を出し合って自分たちでこんな事業をやりたいということでも話しを持ち出し、その費用がどのくらいいるということまで自分たちで積算をし、市に要望をするというようなところまでしないと、なかなか市は動いてくれないのではないかと感じます。

(松永委員)

市への要望というよりも、各個人や団体に解決しなくてはならない問題なのかもしれませんが、以前から言っているように、購買の流出や購買が下がっているところでの課題が多くあると思っています。先程の A コープの件もありましたが、個人商店も昨年、一昨年と廃業されている方もいらっしゃるようで、実際現状維持していくのが精一杯かなと、それだけでもたいしたものかなという気もしています。高齢化が進んでいる中で、ただ、道の駅や職員を扱うところに関しては、地域の中で買い物波を作ることはいけないんじゃないかというような話も出て、新たに投資をしてそこに対応するということも難しいところで、5.6年前小規模基本法という法律ができ、新規事業に対しての補助金というのも充実してきていますが、実際にそれが何年後まで持続可能なのかということも含め、なかなか踏み出せないでいる事業者は多いのかと思います。やはり皆さんにお願いしたいのは、できるだけ買い物は地元でということに尽きるのかと思っております。

(会長)

先に協議した病院の問題も同じで、自分たちの病院を守るために、自分たちが利用しなければならぬし、自分たちの近くの商店を守るためには自分たちが購買力をあげていかなければならないと思う反面、車社会になって自由に出入りできるため、ついでに安い所で買い物をして行くということが現実ではないでしょうか。

先ほど田中委員の話にもありましたが、インターネットにおいて高知県の田舎 200 戸くらいの所のまちづくり事業の話があり、商売する人は儲からないのであれば皆出ていくというような感じで、ガソリンスタンドやスーパー等も出て行き、その後はどうするのかということで、財法人化しているまちづくりのグループですが、それなら自分たちでガソリンスタンドも小さくても付

近の皆さんが利用できるような店も作ろう、弁当店を作って住民に利用して頂こうというような取組をしているところも現実的にあります。生月においてはまだそこまでありませんが、将来的にはそういう時も来るのではないかというような感じがします。和牛も余っているようですね。中国の富裕層などが来て食べていたところが余り、高級魚や和牛の良い部位が余っていて保存に困っているというニュースもありました。

(谷本委員)

農業も漁業も商業も、橋が架かって衰退若しくは現状維持よりも悪いような状況です。一例ですが、ご高齢の方が頑張って年間100万円くらい売り上げているところがあります。それは場所的には津吉の「こたの里」という、生月で言えば「山海の四季」位の広さで国道沿いにあるのですが、そこへある団体で研修にいきましたが、そのご高齢者が農業をしている訳ではなく、自家用に作っており、タブレット端末機を利用し在庫の少ない分については、その時点で収穫している。需要があれば必ず間に合うように、お客さんの要望に応じているというところがあります。生月地区でも機器を使用すると生かせる部分もあるのではないかなと思います。やはり、自分たちでもやっつけられるような状況作りが出来てくるのではないかなと思います。勿論、市の支援も建物を作る時には受けて建てたもののようです。現在は建物を建てるのにも支援事業のようなものがあると思うので、そういうことを利用し建ててやっつけるところもあります。

(松山委員)

生月には直売所がございませぬ。直売所に出る野菜が少ないです。そういう元気な高齢者がいましたら直売所の部員も生産者が少なくなり、今の時期野菜を買いに来て物がない状態で、品物がないと商売はできないので意欲的に野菜を作りたいという方がいらっしゃいましたら、直売所に登録をして頂いて、少しでも野菜を出して頂けたら地域の皆さんもいろんな野菜を直売所に行って新鮮な野菜を見て今晚のメニューを考える等というふうにしていただければ、益々地域の皆さんが野菜作りをして元気になる、直売所も元気になると地域の活性化に大きくつながるのではないかなと思います。一人じゃなくてもいいと思います。皆さんで協力し合って野菜作りをするなどということもいいのではないかなと思いますので、まずは野菜を作ったら直売所に出してというようなことをして頂ければと思います。

直売所も、広報に出ていましたが、自家製のパンを作って頂いて好評です。直売所へ品物を出すことで勉強したりし、生産意欲が出るのではないかなと思います。

(西澤委員)

田中委員が言いましたが、山田館浦まち協でアンケートを取りましたが、一番の要望が旧Aコープ山田店の跡地に店を作ってほしいということで、特に浜地区の住民は今ファミリーマートが潮見区に移転したため買い物する場所が無くなり非常に困っているというような意見が多くありました。まちづくりにスーパーを造ってくれというようなことでしたが、そこまではできませんが、なんとかできないかとは思っています。

(松山委員)

今度の総会で直売所に話しをしてみます。

(鴨川副会長)

漁業の立場から、漁業も後継者不足というのは農業と同じです。そういう中で外に出て行く人を止めることは難しいということを感じています。子どもの学校のことや仕事等いろんなことで外に出て行くのですが、それを止めることは難しい。一方では入って来る人たちがいるということがあります。3月議会でも近藤議員が一般質問で述べていましたが、関東生まれの方が御崎の定置網に乗っております。その方は最初に定置網で働くということではなく、田舎に住みたいということで物件を探していたら生月の物件を見つけ、それを見に来て気に入って住むということでした。それから、地元の区長さんに定置網を紹介して頂き、働きだしたという方がいます。館浦にも1年前に長崎市内の普通高校の卒業生が新卒で定置網に乗りたいということで来まして、現在働いています。全国を見れば田舎暮らしをしたい、漁業や農業をしたいという方が結構います。その方たちはインターネット検索しており、それにヒットすれば来るというようなところもありますので、いい情報を発信することも大事ではないかということと、住まいの問題ですが、住むところがなかなか見つからなく、公営住宅も当たったのですが、低所得者や妻帯者等の家族持ちでないと入居できないなどが多く、民間のアパートも無いということでしたが、たまたま退去される方がおり、入ることができました。こういう問題やIターンUターンの方をスムーズに受け入れるための施策についても、今後議論することが必要ではないかと感じました。

(西澤委員)

鴨川副会長が言われたことは、もともとだと思います。もう少し生月に来て農業や漁業に従事する方をうまく募集するといいいのではないかと思います。私の地区でも35歳くらいの男性が一人引っ越してきました、何をするのか尋ねましたら、現在アスパラ農家へ研修に行っているようで、農業をしたいからということで畑を借りて農業しますということでした。そういう人たちを連れて来るといいのではないかと思います。

また、空き家はたくさんありますが、貸してくれる家が無く、近所でも多くありますが、そういうところをうまく活用できれば住むところは沢山あると思います。

(支所長)

空き家の件ですが、市の方でも皆さんご承知だと思いますが、今空家バンクということで登録をし、空き家を売りたい、貸したいということでそういう意向のある方につきましては、登録をされています。ただ、市の方に来ますのは所有者の方からそういう形でどうだろうかというような相談があつてから来ます。それ以上のことは市が直接的に空き家の所有者に当たられているかということでは、難しいところがあると思います。そういうところの中を取り持つのが今各地区にあるまちづくり運営協議会の方たちといひますか、そういう情報も持っていますので、そういったところをもう少し行政にうまく伝わるような仲立というところをうまくやっていける

のであれば、登録する件数的にも増えていくかもしれませんし、そこは行政だけではないということではなく民間の地元の方の活力を借りなければ進まないのではないかと思います。

(会長)

皆さんからいろんなご意見が出ましたが、これをもう少し煮詰めて、できるのであれば今年中にでも、公助でどうしてもやらなければならないというところが出て来るはずなので、地域協議会の中で論議を重ねながら、どうしても自分たちでも地域でもやれない、市の助成を頂かないとまちづくりの部分で進めていくには厳しいというような部分を、皆さんと一緒に協議しながらまとめていく方向でやっていきたいと思いました。何もかも市にということではなく、基本的には自助・共助・公助というような形でのまちづくりということで実際に動きがありますので、そこを念頭においてやれるところは自分たちで、自分たちでできないことについてはまちづくり運営協議会などと一緒にあって、地域でやっていき、それでもできない部分は一緒にあって市に対し要望をしていくというような流れは皆さんも十分わかっているはずなので、そういうことで進めていきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

時間も経過しましたので、この問題につきましてはここで締めたいと思います。

～その他の件～

(課長)

地域協議会の委員さんですが、各種団体から選出をされており、充て職等で役職が代わられる方がおられましたら変更の連絡をお願いしたいと思います。

公民館開館の件ですが、昨日オープニングセレモニーがありました。

利用料や開館時間等につきましては、パンフレットに記載してあります。

4月1日付けの人事異動について20名と弱生月関係でいますので、ご報告させていただきます。生月支所関係ですが、転出者、森係長が福祉課へ、破戸主査が田平支所へ、吉田主査が税務課へ、小北主事が県の産業振興財団派遣、4人が転出をします。

転入ですが、金子係長で図書館の副館長でした、出身は田平町です。近藤係長で会計課からの異動です。神田主事が福祉課からの異動です。辻主事は後期高齢医療広域連合に派遣されておりました。出身は長崎市で、住まいは平戸市です。支所関係の退職者が2名いらっしゃいます。水道局の尾崎浩一さんと企画財政課の近藤美枝子さんです。

生月病院関係ですが、大浦主事が本庁税務課へ異動になります。中村医師が退職となります。

生月こども園ですが、平戸幼稚園から丸田保育士、出身は平戸です。

園長ですが、道下園長が退職をされまして後任に再任用になります、前病院局長の松田範夫さんが園長です。

中央公民館ですが、谷本館長が退職し後任は松川昭司さんが館長になります。

～谷本館長挨拶～

(支所長)

各地区の区民会が例年4月の初めに行われておりますが、今年も4月5日に壺部、堺目、元触、浦北、浦南、山田の6地区、4月11日に館浦浜、屋敷、潮見の3地区、4月12日に御崎ということで三日間にかけて行われる予定です。

新型コロナウイルス等の関係で、区民会の開催をどうするかということで、昨日区長さん方が集まれ話し合いをされ、結果としては、予定通り実施するというので、詳細につきましては市の方からも各地区へ配布をいたしております。マスクの着用を区長さんの方から呼びかけ、室内の換気、時間短縮したような形で行い開催するというようなことで報告を受けておりますので、皆さん方も区民の方に尋ねられましたら、その旨お伝えいただければと思っております。

4月7日に中学校の入学式、8日両小学校入学式、が予定されております。4月10日が観音様の例祭が行われるようになっております。4月21日に囑託員の辞令交付式を生月支所にて行うようにしております。5月3日にいきつき春祭りを予定しておりますが、新型コロナの影響でどうなるか未定です。5月10日が生月中学校体育大会、5月17日が両小学校運動会となっております。

次回の地域協議会は5月中旬を目途に開催できないかと考えておりますので、会長、副会長とご相談をし、日程を決めていきたいと思っております。

(会長)

以上をもちまして、本日の地域協議会を閉会いたします。

10. 会議録の公開

公開する

11. 会議資料の名称及び内容

- ① 令和元年度 第4回生月町地域協議会資料（レジュメ）
- ② 公的病院の再編問題について
- ③ 令和2年度生月地区の主な予算について
- ④ 各団体より持ち寄り事項
- ⑤ その他
各団体役職任期により変更がある場合の後任の報告について
人事異動報告について

12. 会議録の作成の職員氏名

平戸市生月支所地域振興課

主査 田崎 大二

令和2年3月31日

会議録署名委員